受付期間
2月16日㈪
～
3月12日㈭

令和７年分 住民税申告・確定申告
（町県民税）　（所得税）

問 税務課　住民税係　☎096(232)4911
菊池税務署　代表　☎0968(25)2121（音声案内⓪）

詳しくはこちら

町での申告受付は、２月16日㈪～３月12日㈭です。窓口は混雑しますので、時間に余裕をもって申告してください。申告をしないと所得証明などの発行、国民健康保険税の軽減判定や介護保険料の正しい計算ができない場合がありますので、必ず申告してください。

申告に必要なもの

収入、経費関係
- 給与や公的年金の源泉徴収票、支払調書（原本）
- 農業、営業、不動産などの収入がある人は収支内訳書

控除関係
- 社会保険料控除証明書
- 生命保険などの控除証明書（介護保険、地震保険、個人年金など）
- 医療費控除の明細書、セルフメディケーション関係の書類（医療費控除の明細書または医療費控除関係書類は事前に作成した、整理・計算された状態でお持ちください）

その他
- マイナンバーカード（持っていない場合は「マイナンバーが分かる書類」と「運転免許証など身元確認書類」）
- 本人の口座がわかる通帳など
- 利用者識別番号が記載された税務署のお知らせはがき

申告が必要な人

確定申告（所得税）が必要な人
- 給与所得者で２カ所以上の事業所から給与がある人
- 給与以外の所得が20万円を超える人　など

住民税（町県民税）申告が必要な人
- 所得税は課税されないが営業、農業、不動産、報酬などの収入がある人
- 令和７年中に収入がなかった人
- 町外に居住する人に扶養されている人

年金所得がある人の申告
- 公的年金などの収入金額の合計が400万円以下
- 公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

両方に該当する場合、確定申告は不要ですが、医療費や生命保険料の控除を受ける場合は申告が必要な場合があります。

町で受け付けることができない申告
次の申告は税務署で申告してください。
- 住宅借入金特別控除（１回目）申告
- 土地、建物、株式の譲渡所得
- 配当、ＦＸ取引、先物取引の所得
- 仮想通貨の所得
- 青色申告
- 雑損控除

菊池税務署からのお知らせ

※確定申告のみ（住民税申告はできません）

令和7年分確定申告相談会場
- **申告相談会場**
  菊池税務署
- **申告期間・受付時間**
  2月16日㈪～3月16日㈪
  （㈯㈰㈷を除く）
  午前9時～午後4時

会場内でもスマホ申告
菊池税務署の申告会場では申告する人のスマホで申告書の作成、送信を行います。

確定申告に必要なもの
- マイナンバーカード（電子証明書の有効期限が切れてないこと）
- マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン
- マイナンバーカード取得の際に設定した利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）と署名用電子証明書暗証番号（英数6～16文字）の2つ

申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要です
混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です（※配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります）。

LINEでの事前発行

申告日時・場所

混雑緩和・感染症対策にご協力をお願いします

申告期間の受付開始直後は大変混雑します。混雑を緩和するために、地区指定日にお越しください。また、長時間お待たせする場合もあります。

感染症対策のため、必要に応じてマスクの着用やアルコール消毒などの対策をお願いします。

また、体調のすぐれない人や発熱などの症状がある人は入場をお断りする場合があります。

月	日	受付地区 午前 午前９時～11時	受付地区 午後 午後１時～４時	場所
2月	16日㈪	花立・南花立・向陽台		光の森町民センター（キャロッピア）会議室
	17日㈫	八久保・南八久保・にじの森		
	18日㈬	武蔵ヶ丘１町内～３町内		
	19日㈭	武蔵ヶ丘４町内～８町内		
	20日㈮	光の森１町内～７町内		
	24日㈫	三里木・三里木北		
	25日㈬	新山・北新山		
	26日㈭	沖野・新成・杉並台		
	27日㈮	青葉台・東ヶ丘・境の松		
3月	２日㈪	戸次・馬場楠・上中代・出分		菊陽町役場 防災センター１階
	３日㈫	中代・川久保・津留・大堀木		
	４日㈬	曲手・辛川・井口・道明		
	５日㈭	上津久礼・あさひヶ丘・津久礼ヶ丘		
	６日㈮	宮ノ上・ひばりヶ丘・下津久礼		
	９日㈪	緑ヶ丘・緑陽台		
	10日㈫	馬場・柳水・下原		
	11日㈬	鉄砲小路・長塚・南方・新町・新町西		
	12日㈭	古閑原・入道水・中尾・光団地・駅前・向原		

※申告会場は午前は８時30分、午後は12時30分に開場し、番号札を配布します。

自宅からパソコン・スマホで申告

自宅のパソコンやスマホで所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

また、国税庁ホームページから確定申告書を作成し、郵送で提出することもできます。

スマホからの申告方法
①国税庁ホームページにアクセス
②送信方法を選択
③画面に従って金額などを入力（スマホのカメラで源泉徴収票を撮影すると自動入力できます）
④送信

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ
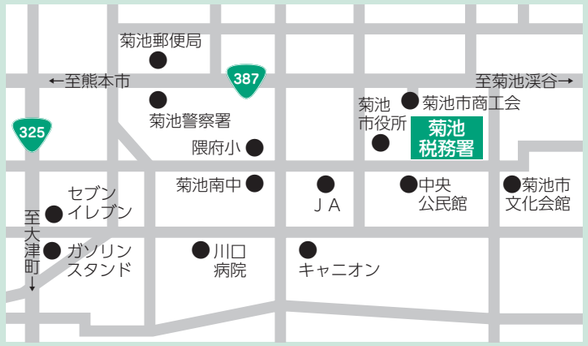
菊池税務署周辺地図